

防災庁設置準備アドバイザー会議の運営について

防災庁設置準備アドバイザー会議（以下「会議」という。）の運営については、以下のとおりとする。

1. 議事録の公開について

議事録は、原則として、会議の議事要旨及び議事録を公表する。

2. 配布資料の公開について

会議で配布された資料は、原則として、公開する。

3. その他

この運営要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、主査が定める。